

てのひら

第80号



発行／令和3年1月6日 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

TEL 0241-57-2655/FAX 0241-57-2649

URL <https://showa-shakyo.or.jp> MAIL showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp



「買物等交流支援バス」試験運行中

10月23日、松山・野尻・中向地区の方を対象に、買物等交流支援バスを走らせました。当日の利用者は6名。全員が乗車されてからそれぞれ立⑤寄りたい場所を聞き取り、運行経路を決めて、いざ出発。思い思いの買物や用足し、世間話などでバスの中は盛り上がりました。道の駅でのソフトクリームは定番になりそうです。

※「買物等交流支援バス」は、今年の8月から偶数月に村内で運行しています。コロナ対策のためバス定員を50%未満に設定しています。

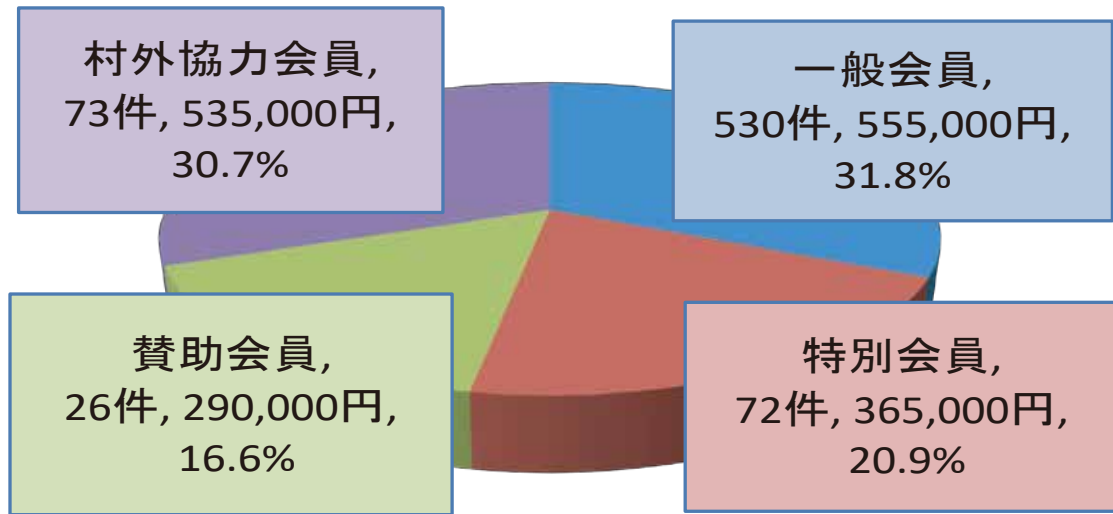
目次

- 会員加入状況……………2・3
- 赤い羽根共同募金……………4
- てのひらクイズ……………4
- 活動いろいろ……………5
- 除雪支援事業 等……………5
- 会費・寄附金の受入方法…6・7
- ご寄附・ご寄贈……………8
- 令和2年7月豪雨災害義援金…8
- ゆきだるマン活動予定…8

☆「てのひら」の作成には、共同募金配分金や会員会費の一部が活用されています。

《村内地域福祉の推進に活用させていただきます!》

~令和2年度 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 会員加入状況~



令和2年度会費額合計 1,745,000円 (前年度比 99.8%) 令和2年11月30日現在
 会員会費は、除雪支援や住民支え合い、相談、広報各事業に活用させていただいております。今年度の賛助会員様並びに村外協力会員様は次の通りです。
 ご支援いただきありがとうございました。

[賛助会員 26 団体・事業所 (順不同)]

- *一般会員 一口 1,000円
- *特別会員 一口 5,000円
- *賛助会員 一口 10,000円
- *村外協力会員 一口 5,000円

<村外>

- ☆ふるさと会津昭和村会 様 (東京都)
- ☆昭和郷友会 様 (会津若松市)
- ☆イガラシ塗装 様 (会津若松市)
- ☆(有)本名工務店 様 (千葉県佐倉市)

- ☆(有)ヤマカ産業 様
- ☆(株)奥会津昭和村振興公社 様
- ☆渡辺農機具店 様
- ☆カンケ電化サービス 様

<村内>

- ☆(有)グリーンファーム 様
- ☆栗城馬場工業(株) 様
- ☆金子建設(株) 様
- ☆(有)金子電気店 様
- ☆オーハラ堂 様
- ☆JA会津よつば昭和支店 様
- ☆(株)昭和フーズ 様
- ☆(有)羽染商会 様
- ☆昭和事務機 様

- ☆舟木溶接工業 様
- ☆(N) 苧麻倶楽部 様
- ☆菅家博昭 様
- ☆昭和福社会 様
- ☆昭和新聞販売所 様
- ☆正法寺 様
- ☆企業組合夢空間 様
- ☆昭和調剤薬局
(株)エミナメディカル) 様
- ☆やまか食堂 様



[村外協力会員 73名(順不同)]

<福島県外 33名>

- ☆五十嵐 まさこ 様(埼玉県蕨市)
- ☆齋藤 進 様(神奈川県大和市)
- ☆五十嵐 福男 様(千葉県成田市)
- ☆小林 一彦 様(千葉県市川市)
- ☆栗城 タミ 様(東京都多摩市)
- ☆五ノ井 秀邦 様(千葉県習志野市)
- ☆照沼 昇 様(神奈川県横浜市)
- ☆渡部 則幸 様(東京都江東区)
- ☆渡部 正一 様(埼玉県さいたま市)
- ☆栗城 千代子 様(東京都府中市)
- ☆星 正 様(茨城県古河市)
- ☆斉藤 邦男 様(神奈川県横浜市)
- ☆鈴木 春美 様(神奈川県相模原市)
- ☆栗城 正人 様(東京都墨田区)
- ☆五十嵐 哲夫 様(東京都板橋区)
- ☆舟木 一夫 様(千葉県船橋市)
- ☆皆川 二郎 様(宮城県仙台市)
- ☆本橋 リエ子 様(埼玉県深谷市)
- ☆田中 ユキ子 様(東京都豊島区)
- ☆山内 博之 様(茨城県つくばみらい市)
- ☆井上 洋子 様(埼玉県所沢市)
- ☆五十嵐 正太郎 様(埼玉県桶川市)
- ☆酒井 和男 様(山梨県甲府市)
- ☆本名 勉 様(神奈川県川崎市)
- ☆大竹 茂 様(千葉県松戸市)
- ☆中村 初江 様(東京都大田区)
- ☆酒井 春喜 様(栃木県宇都宮市)
- ☆匿名 様
- ☆福司 サキ子 様(宮城県仙台市)
- ☆匿名 様
- ☆猪股 利昭 様(栃木県河内郡上三川町)
- ☆栗城 カツ子 様(東京都日野市)
- ☆永山 チエ子 様(栃木県宇都宮市)
- <福島県内 40名>
- ☆栗城 昭雄 様(会津若松市)
- ☆本名 寿 様(会津若松市)
- ☆舟木 日出男 様(福島市)

- ☆栗城 義政 様(会津若松市)
- ☆栗城 真人 様(会津若松市)
- ☆酒井 正 様(会津若松市)
- ☆星 陽子 様(会津若松市)
- ☆齋藤 義一 様(会津若松市)
- ☆匿名 様
- ☆栗城 泰造 様(会津若松市)
- ☆片倉 町枝 様(白河市)
- ☆東原 康文 様(白河市)
- ☆本名 正一 様(郡山市)
- ☆星 良二 様(須賀川市)
- ☆羽染 幸弘 様(会津若松市)
- ☆菅家 作二 様(会津若松市)
- ☆栗城 岩代 様(会津若松市)
- ☆五十嵐 睦子 様(会津坂下町)
- ☆小林 泰二 様(会津若松市)
- ☆酒井 秀三 様(会津美里町)
- ☆神田 里子 様(会津若松市)
- ☆舟木 正信 様(会津若松市)
- ☆五十嵐 英明 様(会津若松市)
- ☆本名 与四郎 様(三島町)
- ☆星 徳男 様(会津若松市)
- ☆白岩 菜苗 様(郡山市)
- ☆五十嵐 謙一 様(郡山市)
- ☆猪岐 隆 様(会津若松市)
- ☆小林 英俊 様(会津若松市)
- ☆栗城 守男 様(会津若松市)
- ☆五十嵐 寿 様(会津若松市)
- ☆本名 宗男 様(会津若松市)
- ☆栗城 久美 様(会津若松市)
- ☆小林 浩昭 様(会津若松市)
- ☆本名 光 様(会津若松市)
- ☆齋藤 秀美 様(会津若松市)
- ☆田代 新一 様(会津若松市)
- ☆齋藤 久夫 様(会津若松市)
- ☆匿名 様
- ☆渡部 進喜 様(会津若松市)



令和2年度赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金運動 実績報告

= 赤い羽根募金 =

<戸別募金>526世帯 募金額 264,500円—①

<職域募金>17事業所 募金額 118,403円—②

<学校募金>2校 募金額 15,841円—③

<その他の募金>募金箱設置他 16箇所他 募金額 12,118円—④

【合計額】①+②+③+④=410,862円—⑤

【達成率】⑤÷298,000円(目標額)×100≒137.9%

【前年度比】⑤÷424,016円(前年度)×100≒96.9%

= 地域歳末募金 = ※助成事業など、詳しくは次号でご報告いたします。

<戸別募金>525世帯 募金額 264,000円

共同募金活動は、地域の子ども(♾)たちや高齢者、障がい者などを支援する様々な活動に役立てられています。



ご支援いただきありがとうございました。

<協力事業所> (順不同)

<p><職域募金 17 事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆栗城馬場工業(株) 様 ◆(有)グリーンファーム 様 ◆(株)奥会津昭和村振興公社 様 ◆JA会津よつば昭和支店 様 ◆会津森林管理署昭和森林事務所 様 ◆会津坂下消防署昭和出張所 様 ◆昭和福社会 様 ◆金子建設(株) 様 ◆会津坂下警察署昭和駐在所 様 ◆JA会津よつば総合サービス 様 ◆昭和調剤薬局 様 	<ul style="list-style-type: none"> ◆昭和村役場 様 ◆昭和村議会 様 ◆昭和村商工会 様 ◆昭和村観光協会 様 ◆昭和村民生児童委員協議会 様 他 <p><学校募金 2 校></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昭和小学校 様 ◆昭和中学校 様 <p><募金箱設置 16 箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昭和福社会 昭和ホーム 様 ◆昭和福社会 デイサービスセンター 様 ◆道の駅からむし織の里しようわ 様 	<ul style="list-style-type: none"> ◆野尻郵便局 様 ◆喰丸郵便局 様 ◆昭和簡易郵便局 様 ◆オーハラ堂 様 ◆ショッピングセンターハズメ 様 ◆JA昭和給油所(JA総合サービス) 様 ◆羽染商会 様 ◆しらかば荘 様 ◆ファーマーズカフェ大芦家 様 ◆昭和村公民館 様 ◆喰丸小(昭和村観光協会) 様 ◆芋麻倶楽部 様 他
--	---	--

□■□ 第27回 てのひらクイズ「キーワードを探せ！」 □■□

問題 誌面の中に○で囲まれた文字(数字は除きます)が4つあります。その文字を並べ替え、一つのことばを作ってください。

※ヒント=上棟式などの神事の際に合わせて行われるものです。昭和村の呼び方です。 **応募方法** (イ)クイズの答え(ロ)氏名(ハ)住所



(ニ)電話番号(ホ)社会福祉協議会へのご意見やご要望を記入し、郵送または持参で昭和村社会福祉協議会事務局へご応募ください。 **応募期限** 令和3年1月末まで **当選** 正解者の中から抽選で2名様へ「銭亀からむしストラップ(右写真)」をプレゼントします。

[第26回てのひらクイズ答え:のじりがわ(野尻川)/当選者:本名なみ子 様(下中津川)、小泉修平 様(新地町)]

活動いろいろ ありがとうございました!



9/2 小学校自然体験学習(杉の子会 様)



10/6 小学校訪問(民生児童委員協議会 様)



10/29 すみれ荘環境整備(よつばの会 様)



11/4 中学校訪問(民生児童委員協議会 様)



11/12 落ち葉拾い(よつばの会 様)



11/13 お達者くらぶ(中向地区の皆様)

除雪支援事業や除雪機械貸出事業の利用をお考えの方へ 「利用契約」の手続きはお済みですか?

昭和村社会福祉協議会が実施する除雪支援事業(※1)や除雪機械貸出事業(※2)の利用を予定されている方は、事前に社会福祉協議会と利用契約(支払い方法や損害対応等の申〇合わせ事項、口座情報登録など)の手続きをお願いいたします。



除雪支援事業



除雪機械貸出事業(事前予約制です!)

一度手続きをしていただきますと、契約者や料金支払いの口座情報等に変更がない限り、その後の手続きは必要ありません。期日に余裕をもってご準備いただきますようお願いいたします。

(※1) 除雪支援事業：利用される方が、社会福祉協議会へ除雪作業全般について依頼をする事業です。依頼に基づいて、作業員(除雪機械を含む)を派遣します。

(※2) 除雪機械貸出事業：利用される方が、社会福祉協議会が所有する除雪機械と除雪機械運搬車を自ら借りて作業する事業です。

(※1)・(※2) 共通：除雪支援事業と除雪機械貸出事業は、ともに有料の事業となりますが、高齢者世帯や障がい者世帯、母子世帯などについては、昭和村より経費の一部助成があります(助成の上限額：一冬20,000円/世帯)。

ご意見をお寄せください！

『会費や寄付金の受け入れ方法の変更を予定しています。』①

～税額控除制度の適用を受けることや特別会員会費を寄附金扱いとすることで寄附者の税制優遇を図ります～

ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成23年度税制改正により、個人が一定の要件を満たした社会福祉法人（以下、「税額控除対象法人」という）に寄附金を支出した場合、確定申告の際に、『税額控除制度』の適用を受けることができるようになりました。この制度は、地域の人々の参加と協力のもと、社会福祉法人が地域の様々な福祉課題に対応していくため必要となる財源づくりにつながるのではないかと期待されています。

昭和村社会福祉協議会では、税額控除制度の適用を受けるべく、令和3年より一定の要件を満たす社会福祉法人として福島県の指定を受けられるよう現在手続きを進めています。ここでは、今年度（令和2年度）までと来年度（令和3年度）から（案）の違いを説明し、広くご支援をいただければと考えております。つきましては、令和3年1月末日までに、ご意見を「てのひらクイズ」の応募用紙などを利用してお寄せください。

<『令和2年度までの』『会費』と『寄附金』の受け入れ方法> (変更箇所：下線)

区分	とりまとめ方法	納入方法	対価性 (※1) の有無	税制上の優遇措置の有無 (有：控除の種類)
一般会員	<u>各地区区長へ依頼</u> (区長より依頼)	区による 集金	有	無
<u>特別会員</u>				
村外協力会員	事務局より依頼	振込または 窓口納入	無	有 (寄附金 所得控除(※2))
賛助会員				
ご寄附(ご遺志など)	窓口納入			

[会費額等]

- 一般会員 (一口1,000円) : 村内各世帯1人以上など
- 特別会員 (一口5,000円) : 村民の方などで特に社会福祉にご理解がある方
- 村外協力会員 (一口5,000円) : 村出身者などで社会福祉協議会の活動をご支援いただける方
- 賛助会員 (一口10,000円) : 団体や事業者で社会福祉協議会の活動をご支援いただける方

(※1) 「対価性」とは、反対給付や見かえりのこと。お金を払ってその見返りにサービスの提供を受けること。また、会費は原則、サービス利用の対価または会員たる地位にある者が会を成り立たせるために負担すべきものといわれています。

(※2) 「所得控除」とは、所得金額から所得控除額を差し引いた後に税率(高所得者ほど税率は高くなる)をかけて所得税額を算出します。所得税率が高い高所得者のほうが減税効果が大いといわれています。

【所得控除の計算式】

$$(\text{所得金額} - \text{所得控除額}(*)) \times \text{税率} = \text{控除後の税額}$$

(*) 所得控除額とは、社会福祉法人等に対してその年中に支払った寄附金の合計額から2千円を差し引いた額です。

『会費や寄付金の受け入れ方法の変更を予定しています。』②

～税額控除制度の適用を受けることや特別会員会費を寄附金扱いとすることで寄附者の税制優遇を図ります～

令和3年度から昭和村社会福祉協議会（※3）の活動を支援するためのご寄附については、確定申告の際に「所得控除」か「税額控除（※4）」を選択することができるようになり、税制優遇をさらに受けられるようになります。

（※3）「昭和村社会福祉協議会」は、制度にない昭和村に合った支え合いの仕組みなどを住民の皆様や関係機関とともに考え作り上げていく組織です。現在の主な事業としては、心配ごと相談事業や資金貸付事業、要援護者対策としての集いの場づくりや住民支え合い事業、除雪支援事業、障がい者の活動支援、ボランティア活動や福祉教育の推進などを実施し、地域の福祉向上を目指しています。

（※4）「税額控除」とは、税率に関係なく所得税額から税額控除額を直接差し引き、所得税額を算出します。税率に関係なく税額から直接控除できるため、所得控除に比べ、小口寄附の寄附者への減税効果が大きいことが特徴です。

【税額控除の計算式】

$$\text{税額} - \text{税額控除額} (*) = \text{控除後の税額}$$

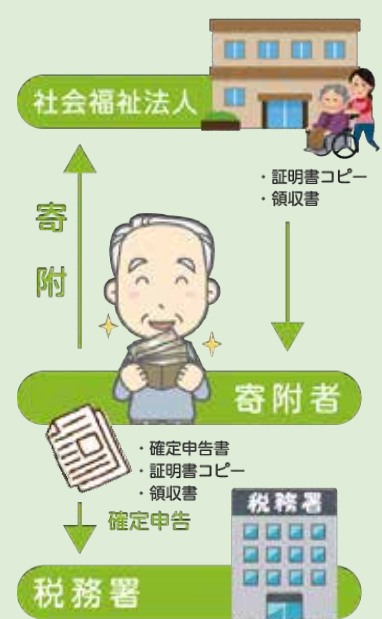
（*）税額控除対象額＝

$$(\text{税額控除対象寄附金} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\%$$

（寄附金額の40%相当額を所得税額から控除します。控除対象額は、所得税額の25%が限度です。）

<『令和3年度からの』「会費」と「寄附金」の受け入れ方法（案）>（変更箇所：下線）

区分	とりまとめ方法	納入方法	対価性の有無	税制上の優遇措置の有無（有：控除の種類）
一般会員	各地区区長へ依頼 （区長より依頼）	区による 集金	有	無
特別会員（※5）	事務局より依頼	振込または 窓口納入	無	有（寄附金 所得控除 か税額控除を選択可）
村外協力会員				
賛助会員				
ご寄附（ご遺志など）	窓口納入			



【会費額等】

- 一般会員（各世帯一律 1,000 円）：村内各世帯
- 特別会員（3,000 円以上千円単位）：村民の方などで社会福祉に特にご理解がある方
- 村外協力会員：令和2年度までと同じ
- 賛助会員：令和2年度までと同じ

（※5）令和3年度より、住民の皆様には、対価性がある部分としての「一般会員」を世帯単位で、対価性がない部分としての「特別会員（寄附金扱い）」を個人単位でご依頼させていただきたいと考えています。

＝税額控除制度導入による効果＝
＜寄附者＞

- ①寄附者への税制優遇
- ②個人による小口寄附の促進
- ＜社会福祉法人＞
- ③公益性のアップ
- ④幅広い公益的な活動が可能

地域の福祉推進に役立てます！ (令和2年9月1日～11月30日) *受付順 =ありがとうございました=

【ご寄附】

- ◇栗城 廣一 様 (郡山市) 50,000 円
故 栗城 イツヨ 様 (松山) のご遺志を社会福祉のために
- ◇本名 浩 様 (下中津川) 50,000 円
故 本名 ミエ 様 (下中津川) のご遺志を社会福祉のために
- ◇渡部 正一 様 (埼玉県さいたま市) 50,000 円
故 渡部 貞一 様 (野尻) のご遺志を社会福祉のために
- ◇渡部 一孝 様 (野尻) 50,000 円
故 渡部 テル 様 (野尻) のご遺志を社会福祉のために
- ◇会津ヤクルト販売(株) 様 5,000 円
社会福祉のために
- ◇匿名 様 10,000 円
社会福祉のために
- ◇山内 寅一 様 (野尻) 50,000 円
故 山内 寅雄 様 (野尻) のご遺志を社会福祉のために

- ◇菅 俊彦 様 (神奈川県相模原市) 50,000 円
故 五十嵐 光作 様 (大芦) のご遺志を社会福祉のために
- ◇栗城 傳正 様 (会津若松市) 10,000 円
社会福祉のために

【寄贈】

- ◆本名 新矢 様 (小中津川) 花苗

【ボランティア・体験活動】

- ◆下中津川班 様 ◆杉の子会 様
- ◆カタクリ 様

<よつばの会 様へ (本会受付分) >

- ◆栗城 秀策 様 (下中津川) 果物
- ◆匿名 様 打ち豆用木槌
- ◆匿名 様 稲わら

<昭和福社会 様へ (本会受付分) >

- [野菜] ◆鈴木春夫 様 (下中津川)
- ◆渡部ウメ子 様 (下中津川)
- ◆五十嵐甚内 様 (大芦) / [日用品] ◆匿名 様

令和2年7月九州地方豪雨災害義援金 8件 25,262円

義援金は、日本赤十字社を通じて被害に遭われた方々へ届けられます。ご支援いただきありがとうございました。



今年で20年目!!

	月日	ボランティアグループ「ゆきだるマン」活動予定表	
令和三年	1月10日(日)	佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川地区	
	1月17日(日)	松山・野尻・中向・下中津川・小中津川地区	
	1月24日(日)	佐倉地区より上方面	<巡回対象> 主に75歳以上の一人暮らしの方のお宅をボランティアが訪問します(声かけ、玄関先の道つけ)。
	1月31日(日)	小中津川地区より下方面	
	2月7日(日)	佐倉地区より上方面	
	2月14日(日)	小中津川地区より下方面	
	2月21日(日)	佐倉地区より上方面	
	2月28日(日)	小中津川地区より下方面	
	3月7日(日)	佐倉地区より上方面	
3月14日(日)	小中津川地区より下方面		

社会福祉協議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

発行：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地

電話：0241-57-2655 / FAX：0241-57-2649 / URL：<https://showa-shakyo.or.jp> / E-mail：showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp